

令和4年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年1月24日（月）

15時30分～17時45分

場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第1号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】・・・・・・・・	3～4
	議案第2号 令和4年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	5～17
	議案第3号 令和4年度北広島市学校教育の推進方針について・・・・・・・・	17～22
	議案第4号 史跡旧島松駅逦所整備基本計画(案)について・・・・・・・・	22～24
日程第3	議案第5号 北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	24～25
	議案第6号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	25～27
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	27
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	28

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		社会教育課長	吉田智樹
	教育委員	高山隆二	文化課長	笹森和宏	
傍聴人	1人		エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時30分

( 議 事 の 経 過 )

---

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和4年第1回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

吉田教育長 本日は1名の傍聴希望がございましたので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

議事に入ります前に申し上げます。北広島市教育委員会傍聴人規則第4条の定めのとおり、傍聴人の方は、私語・談話・拍手、議事に批評を加え、又は賛否を表明するなど会議の妨害となるような挙動をした場合は、退場命令の対象となりますので、ご注意ください。

---

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第1号につきましては、非公開といたします。

---

日程第2 教育長報告

吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、報告させていただきます。

まず始めに、令和3年秋の叙勲及び寄附についてであります。令和3年12月28日(火)市役所において、令和3年秋の叙勲として、地方教育行政に功労があった、元広島町教育委員会委員長高瀬法輪様に対し、市長から叙勲の伝達をさせていただいたところであります。

また、高瀬様からは北広島市の学校教育の充実のために活用してほしいとの申し出があり、50万円の寄附をいただいたところであります。

寄附金につきましては、令和4年第1回定例会に、学校教育の振興を図るため学校教育振興基金積立金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用させていただきたいと考

えております。

次に、令和3年成人式及び令和4年成人式についてであります。令和4年1月8日(土)に、芸術文化ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月9日から再延期となっておりました、令和3年成人式を挙行し、279名の出席があったところであります。

また、翌日1月9日(日)に、同会場において、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方を対象として、令和4年成人式を挙行し、450名の出席があったところであります。

マスクの着用、2部制での開催や座席を1席空けるなどの感染症対策を講じながら、ステージでは、北ひろしま福祉会の「勇太鼓」による力強いオープニング映像の後、上野市長の式辞や新成人代表による誓いが行われ、市長から記念品の贈呈がされたところであります。

式典後のアトラクションでは、札幌日本大学高等学校吹奏楽部による演奏動画や、当時の担任教諭からのビデオメッセージが上映され、マスク越しに多くの新成人の笑顔が見られたとともに、ホールギャラリーの記念撮影コーナーなどで旧交を深める様子がみられたところであります。

吉田教育長 以上、教育長報告として2点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

### 日程第3 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

花田学校教育課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。令和4年度全国学力・学習状況調査に参加することについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、令和3年12月23日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

令和4年度調査につきましては、国語、算数・数学、理科の3教科及び、児童生徒・学校質問紙調査について、令和4年4月19日(火)に全国の小中学校において実施することが予定されているところであります。

令和4年度の調査につきましては、議案書2ページのとおり、令和4年12月23日付けで北海道教育委員会より、調査への参加について照会があり、1月4日が回答期限のため、12月23日付けで市内すべての小中学校が参加することを回答したところであります。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

吉田教育長 続きまして、報告第2号及び議案第1号につきましては、非公開案件となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

---

#### 報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

##### 【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

#### 議案第1号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】

##### 【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

#### 議案第2号 令和4年度教育行政執行方針について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和4年度教育行政執行方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第2号、令和4年度教育行政執行方針についてであります。別冊のとおり、市議会第1回定例会に令和4年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

それでは、教育行政執行方針を読み上げます。令和4年第1回定例会の開会にあたり、令和4年度教育行政執行方針を申し上げます。

今日、人生100年時代、さらには人工知能やIoT等の急速な技術革新により、Society5.0時代が到来しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの生活様式だけでなく、デジタルトランスフォーメーションの加速化など社会の仕組みにも変化をもたらしています。

社会の在り方そのものが、これまでとは劇的に変化し、複雑で予測困難な社会となってきたところでもあります。

こうした中、環境や人権、ジェンダーなど世界で起きている現代社会の課題を自らの問題として捉え、他者とともに持続可能な社会を創造していく「生きる力」を育むことが益々重要になるとともに、年齢等にかかわらず、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な個性を

伸ばす「人づくり」が求められているところであります。

このことから、「北広島市教育振興基本計画（2021 - 2030）」では、本市にゆかりのあるウィリアム・S・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の精神や行動に学ぶこととし、目指す人間像を「希望を懐く人」、「交流に励む人」、「成長に挑む人」として、市民一人ひとりが、現在と未来に向け、自己の夢や目標を持ち、互いの個性を尊重しながら支え合い、未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを目標としているところであります。

教育施策の推進に当たりましては、「大志をいただき未来を切り拓くまち・きたひろしま」をテーマとして、本市の特性を生かし、学校教育と社会教育が互いに乗り入れ結び合う推進体制により、9つの政策と26の施策を展開してまいります。

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育振興基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開につきましては、学力、体力、社会性など中学校卒業時に相応しい「生きる力」を育成するため、小中一貫教育を推進し、これまでの実践と昨年実施した全国サミットの成果を踏まえ、各中学校区の取組をさらに充実させてまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、市独自の福祉読本も活用しながら、「考え、議論する道徳」の授業等を展開してまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、今日、児童生徒に求められる資質・能力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や個に応じたきめ細やかな指導を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育むため、各学校の体力向上プランを改善するとともに、スポーツアカデミー事業等と連携した取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底するとともに、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、赤毛米など北広島産の食材や有機野菜などを活用し、地産地消や郷土学習の推進に取り組んでまいります。

また、生涯にわたり健康的な食生活が実践できるよう食の指導の充実を図ってまいります。

防災食育センターにつきましては、災害時における炊き出し等の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能をもつ複合施設として、令和6年度の供用開始に向け、建設工事に着工してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員や特別支援学級介助員の全校配置等により、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会等が連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、社会的自立に向けて必要な資質・能力を育むため、市独自のキャリアパスポート「きたひろ夢ノート」を活用しながら、義務教育9年間をつなぐキャリア教育を推進してまいります。

なお、「きたひろ夢ノート」につきましては、学習指導要領の改訂や小中一貫教育の実践等を踏まえ、その改訂を進めてまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、ふるさと意識の醸成を図るため、姉妹都市東広島市の小中学生との交流に取り組んでまいります。

外国語教育の充実につきましては、グローバル化する社会で活躍する人材の育成に資するよう、外国語指導助手の活用や対話を重視した授業の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上等を図るため、英語検定等の費用の一部を助成してまいります。

北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく事業につきましては、学校教育活動の中に、ファイターズが有する様々な知見や資源を共有させていただき、次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりの一助となるよう取り組んでまいります。

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

地域とともにある学校づくりの推進につきましては、西部・大曲・緑陽中学校区のコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、令和5年度の全市展開に向け、東部・西の里・広葉中学校区において準備検討委員会を立ち上げ、議論を進めてまいります。

また、土曜授業や学校関係者評価など開かれた学校づくりを推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制を確保するため、学校における働き方改革を推進してまいります。

就学支援につきましては、小・中学校の就学に必要な学用品や体育実技用具等の経費の一部を援助するとともに、新たにインターネット通信に要する費用の一部についても援助してまいります。

また、高等学校等への就学を支援するため奨学金等を支給してまいります。

学校施設の整備につきましては、大曲東小学校校舎の大規模改造工事、西部小学校講堂の非構造部材耐震化工事及び西の里小・中学校防音機能復旧事業による暖房機の更新など施設・設備の改修を進めてまいります。

また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう、保護者や地域と情報共有するとともに、新たな審議会において、議論を行ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化のため、小学校の校務用コンピュータを更新するとともに、専門事業者を活用しICTの運用支援を行ってまいります。

夜間中学「札幌市立星友館中学校」への入学者に対する支援につきましては、授業料等の学校運営費の負担や就学援助により、様々な理由により中学校を卒業できなかった方々の教育機会の確保を図ってまいります。

次に、やさしく支え合う教育連携の推進についてであります。

幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実につきましては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会等の機会を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・

子ども発達支援センター相互の共通理解や連携を深めるとともに、子どもと保護者の安心感を醸成する取組を推進してまいります。

教育相談体制の充実につきましては、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、不登校児童生徒等への支援を充実させるため、子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員を活用するなど、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、未然防止に向けて、「北広島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校等において学習や啓発の機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、各学校における教育相談体制の充実や小・中学校が一体となった取組により、未然防止に努めるとともに、適応指導教室みらい塾と連携した指導・支援など、きめ細やかな対応を進めてまいります。

地域が支える健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

また、インターネットやメディアの適切な利用を促進するため、教育委員会と市PTA連合会が協働して作成した「北広島アンビシャス4ルール」を活用し、家庭内でのメディア利用に関するルールづくりなど、家庭、学校、行政が連携した取組を進めてまいります。

青少年の安全対策につきましては、「北広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び警察による合同点検を実施してまいります。

また、引き続き、専任指導員による巡回パトロールや札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施するとともに、家庭、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

放課後子供教室につきましては、放課後の空き教室を活用し、児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の機会の充実に図ってまいります。

次に、結び合い、学び合う社会教育の推進についてであります。

人を育む社会教育の充実につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習振興会や市民の主体的な学習活動を支援してまいります。

学び合う生涯学習機会の充実につきましては、まちづくり・地域づくりに参画する人材の育成に向け、公民館を拠点として多様な学習機会を提供してまいります。

また、共生社会の実現を目指し、障がい児・者の社会参加に向けた学習機会の充実に取り組んでまいります。

国際感覚の豊かな人材の育成につきましては、カナダ・サスカトゥーン市との交流に関するパネル展等を開催し、市民が異文化に触れる機会の提供に取り組んでまいります。

学びと活動・活躍の循環につきましては、社会教育関係団体等の情報発信に努めるとともに、各団体や地域の交流を促進し、学びのネットワークづくりを推進してまいります。

また、レクリエーションの森につきましては、老朽化への対応とともに、北海道ボールパークに隣接する優位性を活かした魅力や価値の向上など、今後のあり方について関係者等とともに検討してまいります。



次に、スポーツ活動の推進についてであります。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市体育協会、生涯学習振興会等と連携し、各種スポーツ大会や地域におけるスポーツの機会を提供してまいります。

また、誰もが楽しめるアダプテッド・スポーツの普及を通し、市民のスポーツ交流の促進を図ってまいります。

競技スポーツへの支援についてであります。競技スポーツの振興と裾野拡大のため、市体育協会や市スポーツ少年団本部等への支援を行うとともに、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

スポーツライフの充実と環境整備につきましては、学校開放事業など身近なスポーツ環境の充実を図るとともに、緑葉公園運動場や自然の森キャンプ場などスポーツ施設の整備・改修について検討してまいります。

また、プロスポーツとの連携による各種事業を通し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツが生活の一部になるよう取組を進めてまいります。

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

だれもが参加できる地域文化の振興につきましては、芸術文化活動を主体的に取り組む団体や、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対し大会出場費等を支援してまいります。

また、優れた芸術文化活動への顕彰を行い、その活動や成果を広く周知してまいります。

創造と交流を生む芸術文化活動の展開につきましては、市民が気軽に芸術文化に親しみ、つどい、交流できる機会を創出するため、市民との協働による施設運営や事業を企画・実施してまいります。

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

エコミュージアム構想の推進につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展、児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせた企画展や講演会等を実施してまいります。

また、国指定史跡旧島松駅通所周辺及び東部地区のサテライトなど、各地域の遺産を活用した事業を実施してまいります。

市民が主体的に関わる活動を推進するため、「まちを好きになる市民大学」を通じて「まるごときたひろ博物館員」を養成するとともに、市民大学OB会との連携・協働を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅通所の大規模改修に向けた基本設計等に着手するとともに、周辺環境の整備について関係部署と連携し検討を進めてまいります。

また、令和5年は、中山久蔵翁が寒地稲作に成功してから150年の節目の年にあたりますことから、今年度、関係団体等と連携しプレ事業を開催するなど、寒地稲作成功150年記念事業の準備を進めてまいります。

特別天然記念物野幌原始林につきましては、保存活用計画の策定に向け、引き続き現況調査を進めてまいります。

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

図書館サービスの充実につきましては、多様なニーズに応じ蔵書やA V資料等の充実を図るとともに、図書館フィールドネットなど各ボランティアとの協働により、読書活動を推進してまいります。

地域まるごと読書活動支援の充実につきましては、幼稚園や保育所への図書巡回事業や保育所と協力した家庭への貸出しにより、子どもの読書活動を推進してまいります。

学校図書館との連携につきましては、児童生徒の読書活動の充実や授業支援のため、小学校においては図書巡回事業やブックキャラバン、司書による環境整備、中学校においては司書の巡回配置を引き続き実施してまいります。

館外サービスの充実に向け、引き続き、大曲地区において「まちなか司書」を小学校や保育所に派遣し、読み聞かせなど読書活動の支援を行ってまいります。

次に、開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営についてであります。

開かれた教育行政の推進につきましては、多様な媒体を利用し、広報・広聴活動を行うとともに、各種審議会委員の公募や会議の公表等を通じ、市民と協働した教育行政を推進してまいります。

確かな教育行政の運営につきましては、外部有識者の知見を活用し、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施するとともに、その結果等を踏まえ、業務の検証と改善に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主要な施策について申し上げます。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、未来を担う子どもたちには、自己の夢や目標を持ち、他者を尊重し、この先のより良い社会の創造に向けて未来を切り拓いていく力を育むとともに、市民一人ひとりが健康で豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けられる環境を実現することが教育の使命であると考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第6波の到来が指摘されるなど予断を許さない状況が続いています。

教育委員会としましては、教育を取り巻く環境の変化をたおやかに受けとめ、その使命を果たすべく、学校、家庭、地域、企業や行政等が相互に補完し合う等の連携・協働により、本市の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和4年度の教育行政執行方針といたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和4年度教育行政執行方針につきまして、ご質疑等ございますか。

大山委員 8月の修正から、大きく変わったところはどの辺でしょうか。

下野教育総務課長 こちらのはじめにの部分、全体の教育を取り巻く環境の部分ですけれども、教育振興基本計画に関する内容、大きな社会情勢も入っております。今回市長選が7月だったので、その後の9月の議会で教育行政執行方針を述べて、それからまだ半年程度ということで、あまり社会の情勢も大きく変わっていないので、大きな変更はないです。最新のデジタルトランスフォーメ

ーション加速化というような、直近の情勢を少しは盛り込んでいますけれども、大きくは変わっていないです。

吉田教育長 3ページ以降、主な教育施策ということではありますが、6ページまででいかがですか。3ページから6ページ、学校教育のところですが、ここも大きく変わっていないですけれども、4ページのところの学力のところは少し修正してあります。個別最適な学びと協働的な学びのところまでです。今回は、学力調査を中心に書いていたのですけれども、学習指導要領の改訂や、国の中教審の答申等を意識して少し整理しています。本格的に学習指導要領の内容について、学校と一緒にやっていくということです。また、給食センターは工事が始まるということ、夢ノートの改訂についても修正しています。あとは、姉妹都市交流や外国語のところは継続してしっかり行っていきますというところ。総合計画との関係で、ボールパーク、ファイターズとの連携協定を生かした取組を充実していきますというところが少し強調されて触れているところ。

ちなみに、ALTは現在7人でしたか。

花田学校教育課長 予定どおり7名です。

吉田教育長 市町村の規模でいけば、ALTの人数は充足されている方だと思います。

続きまして、7ページから8ページにかけて、学校づくりのところ。ここは、就学援助費目にインターネット通信に要する費用の一部についても支給対象とすることを記載しています。1人1台端末の整備が完了しますので、持ち帰り時にも家庭のインターネット通信に係る費用も支援していきますということです。あとは、コミュニティ・スクールに向けて、令和5年度で全中学校区に展開できるようにやっていくことを触れています。

8ページで新たに出てきたのは、よりよい教育環境や適正な集団でということ、新たな審議会で議論してまいりますということで、何をどうするではなくて、議論をしっかり深めていくということです。また、夜間中学への支援が改めて掲載されているということです。

吉田教育長 3のところではいきますと、これまでの取組について、あらためて丁寧に書かれているところかなと思います。また、いじめについては、方針に基づいてということと改めて確認しています。

吉田教育長 政策4の12ページ、13ページのところですが、ここは大体前回と同じ柱だと思っていますが、13ページのところのレクリエーションの森のところを修正しています。ボールパークができた後の、レクの森との関連を少し在り方について考えていこうということですね。

吉田社会教育課長 今後の在り方みたいなものも策定しつつ、ここに書いているとおり優位性を生かした魅力、価値の向上について検討していくということです。

吉田教育長 教育委員会としては、レクの森についても少しボールパークとリンクした形で検討を始めますということです。次のスポーツ活動の推進等については、14ページ、15ページなのですが、スポーツ推進基本計画に沿って少し前回整理した形であらためて記載しています。前回もありましたが、アダプテッド・スポーツのところは少し具体性を出しているところ。

吉田教育長 16ページ以降、芸術文化、ここは大きく変わっていないと思います。17ページの郷土愛のところも継続、そして充実してというような表現になっています。前回、東部地区にサテ

ライトを拡充しましたので、その利活用などしっかり行っていくというような表現にしています。その次、18ページのところで、令和5年度に寒地稲作成功から150年になるので、プレで令和4年度は少し動きをつくりますということです。丸毛センター長から補足はありますか。

丸毛エコミュージアムセンター長 関係する団体の皆さんからも意見をいただいて、官民、産業界の方々も含めて、どのような形のイベントの持ち方がいいのか、前年度に少し取りまとめた上で、記念事業について進めていくことを考えています。そこを意識したプレ事業を考えており、提言いただくようなフォーラムと、関係する展示の企画を今のところ予定しているところでございます。

吉田教育長 19ページ、20ページに行きまして、読書活動関係であります。評判の良いブックキャラバンや、子供読書活動の第三次推進計画が去年できましたので、それに基づいてさらに進めていくというような内容になっております。あとは、まちなか司書の継続ということです。

石上委員 ただ、ブックキャラバンもまちなか司書も全市展開ができていないのですよね。それを全市展開できるといいなと思います。

千葉教育部長 まちなか司書の業務につきましては、学校とも連携しなければならないので、図書館側で一方的にやるということもなかなかできないものですから、そこは希望を取った中で、できる範囲の中で今後進めていきたいと考えています。

ブックキャラバンは、去年から、令和2年度から始めた事業で、取り組んだ学校においては好評だったということもありますので、広めていきたいとは思っています。

吉田教育長 3校まで広がってきたところですよ。少しずつ拡大の方向は維持しながらも、今後一気に展開できるかどうかというところで。ご指摘いただきましたところにつきましては、推進計画で少しずつ進めていきたいと考えているところであります。

下野教育総務課長 実情として、単年度で3校以上やるとなると、学校での行事の関係とかもあって、ちょっと体制が厳しい実情があります。時期が大体2学期の10、11、12月に集中してしまうのですけれども、この3か月で全校実施するのは運営側としても厳しいということを聞いています。

吉田教育長 いずれにしても、取組の充実を図っていくということで書かせてもらっているので、質疑はあるかもしれませんが。

吉田教育長 21ページは開かれた教育行政ということで、PDCRをしっかりやっていきますということなのですから、ここはよろしいですか。

最後、22、23ページで結びということで、ここも大きくは変わってはいないところだと思います。新型コロナウイルスのところをしっかりと見ながらということが加筆されていたり、教育委員会としてもいろんな環境、変化にたおやかに対応していくというような言葉が付加されています。いずれにしても、新しい教育振興基本計画がスタートして2年目なので、前年に少し加筆したり、強弱つけて書いているということでもあります。

全体を通して何かあればお願いいたします。

大山委員 北広島市の実態はよく分かりませんが、僕が全国的にいろいろと若い人と関わるたびに思うのが、自己肯定感とか自己有用感とよく言いますが、格差がちょっと出てきて

いるのではないかなと感じています。本当に自分を肯定していない若者も増えている一方、肯定している若者も増えているという感覚がありまして、以前は北広島市も自己有用感ということで重点的にやっていたかと思うのですけれども、そうしたことを、「はじめに」か、政策1のところに入れてはどうかと思いました。

吉田教育長 ご意見ということであると思いますが、学力や体力や社会性の育成という言葉でくくっていたと思うのですけれども、自己有用感を高めるという視点をもう少し分かりやすく書いてみていいのではないかということですね。

大山委員 もう一度少し意識したほうがいいのかなと思います。

吉田教育長 今回のアンケート調査のデータもあると思います。

富田小中一貫・教育施策推進課長 小中一貫教育の関係で毎年度アンケートを取っておりまして、小中一貫教育の導入後、自己肯定感、自己有用感ですとか、あるいは自尊心、規範意識というところは、中学校に入り下がる傾向にあったのが、むしろ高まってきているというところがありますので、そういうところは小中一貫教育の成果として捉えております。

吉田教育長 こうしたことを踏まえ、はじめにやおわりに、あるいは関連する政策のところでも触れられれば、触れるということでしょうか。少し検討させていただくことでよろしいですか。

高山委員 1つよろしいですか。今ご説明いただいた教育行政執行方針というものがあって、後ほど説明されるかと思うのですけれども、学校教育の推進方針ということで、さらに詳しいことはこちらの中に練り込まれているというふうに考えてよろしいですか。

花田学校教育課長 そうです。後ほど説明します学校教育の推進方針につきましては、教育行政執行方針の9つの政策のうち、1、2、3のほうの政策の部分について、学校教育分野になりますので、そちらの次年度の具体的な方針を作成したのになっております。

高山委員 その中で、例えば3ページの、生きる力を育む学校教育の推進の一番下の行の中に、豊かな心を育む教育の充実につきましては、考え、議論する道徳の授業を展開するというので、この部分については、推進方針の12ページで、より具体的に、この考え、議論する道徳という部分を説明していると理解してよろしいでしょうか。

花田学校教育課長 はい、流れとしてはそうです。

高山委員 分かりました。この12ページの中に考え、議論する道徳という言葉、文言が載っていないので、多分そうだろうなと思いつつ、再確認したくてお聞きしました。具体的に考え、議論する道徳というのはこういう形なのだな、と思いながら推進方針と併せて見させていただいておりました。

吉田教育長 推進方針の12ページともリンクしているということですね。そのほか、よろしいでしょうか。一部宿題のところは整理させてもらって、修正する部分があるかもしれませんが、基本的にはこの内容で進めさせていただくということよろしいでしょうか。

大山委員 夢ノートについてなのですけれども、今年度改訂されたということでしたね。

富田小中一貫・教育施策推進課長 今回の令和4年度の推進方針ですので、3年度から改訂に着手して、4年度で改訂を終える予定にしております。実際に使い始めるのは、今のところ、令和5年

度からなる予定です。

大山委員 10の指標アンケートの5ページのところに、1～3年生で「夢に向かうワークシート」というのがあるのですけれども、これはどういうアプローチで行うのでしょうか。

富田小中一貫・教育施策推進課長 ただいま教職員の研究団体であります広教研の中に調査研究協議会を作っております、そちらで具体的にどうするか議論を行っている最中になります。その中で大枠としては、今、小学校4年生から使用している夢ノートにつきましては、小学校1年生から国が示しているキャリア・パスポートの様式を参考としながら拡充していくということで、現在進めているところであります。具体的な内容につきましては、協議会の議論を待ちたいと考えております。

大山委員 夢ノートで、夢を書いてくださいといったところで、書ける子もいれば書けない子もやはりいるわけですし、どうやって夢を見つけて、やりたいことを見つけていくかというようなサポートになってくれればいいなと思っています。夢に限らず、いろんなことにおいて目標立てて、それに対して向かっていく力は必要だと思います。また、せっかくの夢ノートなので、夢をずっと持たないまま中学3年まで過ごしてしまうのも、もったいないなと思いますので、夢を掘り出してあげられるような、何かそういうワークがあればいいなと思います。

富田小中一貫・教育施策推進課長 実際の夢ノートの活用につきましては、例えば学校行事等の目標に向けて自分の目標を設定していくということがまず端的には出てくる部分と、将来の中長期的なものについて、それに伴ってどうしていくかということに記載するという形になっております。夢ノートにつきましては、教職員の活用方法について、ある程度一定の指針を示すべく活用マニュアルを作成いたしまして、活用を図っていきたいと考えております。

大山委員 僕の記憶では、夢ノートというのは文章を書いていくノートだと思うのですが、僕が期待しているワークというのは、例えば御存じだと思うのですが、大谷翔平選手はよくマンガラートを作っていましたよね。9マスをつくり真ん中に目標を立てて、周りの8マスを埋め、それぞれの8マスの一つ一つに対して、また何が必要か8マスを埋めるというものです。そういうような、文章を書かなくてもワークしながら、自分から引き出していけるような工夫といいますが、遊び感覚で書いていけるような、何かそういったものがあると、より夢ノート書いていきやすいのではないかなという感じがしましたので、こうした工夫を少し考えていただきたいと思います。

富田小中一貫・教育施策推進課長 調査研究協議会に、そちらにつきましてご意見あったというのをこちらから話しまして、検討していただこうと考えております。

吉田教育長 一応低学年からやっていけるように検討しているのですが、小1から将来何になりたいですか、からいきなり始まるのでなくて、行事の目標や、1学期の生活の目標などというのを立てて、到達したとかしないとか、それを実現するためにこんなことを頑張りますのような、そういうステップをつくり、そのうえで、小6か中3ぐらいで、今言ったような、夢とか将来になりたい職業とかをテーマとして、自分なりにイメージを広げてみる流れです。特に中学校へ行くと、どうしたら実現できるかみたいなことが、今おっしゃったようなやり方も一部入ってくるといいなことだと思っております。9年のスパンの中でいろんな目標を、直近の目標、遠い目標をつくってみる

経験をしながら、9年間の中で自分のなりたい将来の職業、やってみたい夢みたいなことを素直に表現できるようなワークも一つの方法ですし、そうした仕掛けをいくつか夢ノートの中につくればいいなと思います。今作業中なので、今の意見も反映できるというお話だったと思います。

大山委員 いきなり文章というのは、なかなか取っかかりにくいので、何かをやりながら、最後に文章でまとめられるような、そうした導いていきやすいようなものがあるといいかなと思います。

吉田教育長 今までやっている実践でも、中3になっていくと、なりたい夢ではなくて、高校に受かることのような急に狭い目標になったりする場合があります。こうしたことを含めて夢ノートがどういう役割を果たすか、短期と中長期の目標みたいなことを考えさせるというのもありますし、極論すると、夢がなければ駄目なのですかというお子さんもいたりするので、いろいろな体験をさせていくということですね。夢がないと駄目ということにもならないけれども、あったら目標ができて頑張れるよねという指導のツールになっていけばいいのかなと思います。夢ノート、キャリアノートがあり、あと方法論としては今言った仕掛けがあるといいですね。

大山委員 書いてまとめるノートというよりは、引き出していけるようなノートになってもらえたらなと思います。

吉田教育長 そのほかにいかがでしょうか。

成田委員 今の夢ノートのことに関連して言うと、私も大山委員と同じような意見で、それこそそもそも夢がないと駄目なのかということから思うこともあったりするのですが、例えばこのアンケートでも中学生は、小学生と比べて当てはまらないとか、やや当てはまらないの数値が高いことがよくないという話ではあるのですが、でもこれは当然かなとも思うのです。小学生のときに、例えばプロ野球選手になりたいという子が、中学生になって、なれないかもしれないとだんだん現実が見えてくる年代になったときに、子どもの頃は野球が好きでプロ野球選手になりたいと思っていたけれども、では中学生になってちょっと難しいかもとなったときに、プロ野球選手だけが野球に関係する仕事なのかというと、そうではなくて、例えば、通訳であったりトレーナーさんであったり、いろいろ関連したところに関わるとか、あと全然違うものに変えるとかということもそうなのかもしれませんが、そういう現実を見たときに、もう無理だから何をやっていいかわからない、ではなくて、大山委員が言ったように、ではそのほかにそれに関連した関わることは何があろうかとか、その中で自分は何がやりたいかとか、何に取り組めるかとか、そういうことに近づけるようになってほしいと私は感じました。

改訂して今度新しいものになるということなのですが、今後も多分何度か改訂すると思うのですが、その中で子どもたちが将来のことを考えやすいというか、それこそ自己肯定感につながっていくようなものになってほしいと思います。やはり夢がない子はいると思いますし、私自身のことを考えても、なかったなというのがありますので、夢がないことはマイナスではないよと、逆に可能性がいろいろあるという捉え方ができるといいのではないかと思います。

吉田教育長 そういう思いとか考え方を今指摘していただいたので、具体をつくるときにコンセプトとして参考になるかと思います。よろしくお願いします。

あと、ほかの分野でどうでしょうか。執行方針、教育振興基本計画を当面令和4年度で具体化す

る視点としてある程度ブレークダウンされています。少し具体が入っていますが、お気づきの点やご質問があればお願いします。一応、年度の目標としては小中一貫教育の涵養ということでさっき説明あったと思いますけれども、ある程度サミットを行って、形とかやるべき内容が少し分かってきたので、それが普通に行われるように定着させていきたいというような思いもここに入っていますということです。

成田委員 16ページの生徒指導のところ、この中盤辺りの特別支援教育の観点や性の多様性、LGBTQ等に対する合理的な配慮の実施というところがあるのですが、具体的に取組が進んでいるのでしょうか。時代が変わってきて、こういったことを意識している大人は多分たくさん増えてきているのかなと思うのですが、学校の教育現場の中での指導では、障がいとかLGBTQとかに触れたりとか、何か具体的にしているのかと思います、質問します。

花田学校教育課長 北海道教育委員会の方からもLGBTQの取組についてというような通達も来ていますし、また制服についても女子生徒はスカートだけではなくてスラックスでも可としている学校もありますので、そういったことで取組がされてきているのかなというふうに感じています。

成田委員 例えばですけれども、無意識のうちに特に年配の先生方などが、男の子なのだから泣くとか、あと髪型とかも、女の子だからこういうふうにしなさいとか、髪の色とかも言われることが結構多いのです。私も子どもが小さいので、先生方と関わる機会があったり、自分が指導に行く現場があるのですが、そのなかでもかなり多いなと感じています。自分自身ももちろんそうなのですけれども、その辺に関して気をつけてあげないといけない部分があると思います。例えば幼稚園の子などは、何とか君は男の子なのにピンクの服を着てきたとか、何かそういうのをパッと言ったりすることがあるのです。それは無意識に女の子はこう、男の子はこうであるべきというものを何か植えつけているのかなと思いました。なので、そのような本当に無意識な言動がかなりあるのではないかという思いがありますので、その辺りのことについて先生方の意識を変えてもらったり、もちろん目に見える制服もそうなのですが、もう少しこれからの時代に合わせた勉強というか、考え方の変化が大人側に必要ではないかと思うことが結構ありますので、少し考えていったほうがいいのではないかと思います。

吉田教育長 おっしゃられたような意味もあって、ここの部分について取り立てて先生方にもやっていただきたいということですね。また、研修資料としてさっき花田課長が言ったような資料が結構ありますし、ミニ研修だったり、それだけについて特化して行う研修もあります。ただ、さきほど幼稚園、保育園児さんのお話がありましたけれども、社会全体のバイアスも変えていかなければならないのは確かだと思うので、学校教育の中で先生方もそれに乗っかってしまうのではなくて、大事な男女平等だとか、お互いにみんな人権がある存在だということをしっかり意識して指導しましょうということは学校としてはしっかりやっていかなければならないので、これを強調して出しているところですが、教職員の研修も大事にしていきたいというのはご指摘のとおりだと思います。教育委員会としましても資料提供とか研修の機会の提供をしていかなければならないですね。

花田学校教育課長 東部中だったと思いますが、当事者の方を講師にお招きして講演会を行われた学校がありましたが、こうした形で徐々に認識を深めていくような取組もされているところであり



ます。

吉田教育長 市も同じように3年ほど前、当事者の方を市にお呼びして市民向けの研修会を行ったりしています。いろんな方向から合わせ技でいかないとそう簡単にこれまでの意識が変わっていかないかなとも思いますので、具体的に少しずつ取り組んでいきたいと思います。そのようなことも含めまして、教職員のところは少し研修をしっかりとやりたいということが書いてあるという意味合いでよろしいでしょうか。

大山委員 9ページのR P D C Aにも関わってくるのかと思うのですが、学校経営の学校の教育目標に対してということになっていると思うのですがけれども、同じように学校の先生方には特にいつも元気で輝いてほしいなと思うのです。ただ、どうしても日々の業務が多くなってくると、やはり疲れてきたりとか、気持ちが乗ってこなかったりすると思うのですがけれども、そういった学校の先生方を対象にもR P D C Aを使いながら、今どういう状態なのかというのをよく学校内で共有しながら、もしどうしても何か気持ちが乗らないというときには何が原因なのか、それは、気持ちの問題なのか、それとも単純に業務が苦手なことだったのかとか、業務が多いからなのかとか、生徒の親御さんとの間との問題なのかとか、そういったところを一つ一つ原因を潰していきながら、常に学校の先生が働きやすいような環境をこういうR P D C Aで回して、各学校にやっていってもらえたらなと思います。

千葉教育部長 学校の教職員は労働者ということもありますので、もちろん労務管理の部分もありますし、学校教育の推進方針とは別に働き方改革という部分の中でも、本来先生は児童生徒に向き合っている時間が一番大切なわけで、そういう部分をできるだけ多くつくれるような環境をつくっていくというのも教育委員会とかの役割の一つでありますので、なかなか難しい分野の課題ではありますけれども、取り組んでいる最中であり、中長期的に考えていきたいと考えています。

吉田教育長 そのほか、何がございませうか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和4年度教育行政執行方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

### 議案第3号 令和4年度北広島市学校教育の推進方針について

吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和4年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

花田学校教育課長 議案第3号、令和4年度北広島市学校教育の推進方針についてであります。別冊3のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。

各学校ではこの推進方針により、令和4年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

令和4年度北広島市学校教育の推進方針（案）につきましては、昨年の10月から11月にかけて、学校と児童生徒を対象に実施した指標アンケートの分析結果等も踏まえ、校長会や教頭会の代表者等で構成する推進方針検討委員会の協議を経て作成したものであります。

学校教育の推進方針（案）のご説明に入る前に、指標アンケートについて簡単にご説明いたします。学校対象アンケートは分量が多いので概略版を作成しております。

まず、参考資料1、「10の指標反省アンケート（学校対象）まとめ～概略版」をご覧ください。

1ページの指標1、教育課程につきましては、中点指導計画及び年間指導計画の実践・検証改善プランの有効活用です。両項目とも実践・検証、活用が進められています。

次に、2、3ページは、授業改善、道徳教育です。こちらも、コロナ禍にあっても主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日々の授業改善、道徳の評価の実践検証が順調に進められています。道徳の評価目標に達していないのは、評価の研修をさらに深めなければならないといった意識の高さによるものと考えています。

3、4ページは、特別支援教育、ICT活用です。特別支援教育は、支援を要する子一人一人に最適な支援をするために校内支援委員会を充実させること、指導・支援の見直しをすることを指標としましたが、しっかり取り組まれています。ICT活用も、各校に新設されたICT活用推進委員を中心とした研修、一人一台端末を活用した授業に、積極的に取り組まれました。

5、6ページは、キャリア教育、生徒指導です。キャリア教育では、北広島独自の夢ノートの有効活用が図られ、保護者・地域への啓発も進んでいます。生徒指導は、いじめ・不登校の未然防止、小中一貫教育のスタンダードにおける家庭・地域への理解、児童生徒の意識化です。いじめ、不登校の未然防止は各学校とも、組織的、計画的に進められていますが、残念ながら、本市における不登校の実数は、減少傾向にはありません。全教職員の危機意識をさらに高め、現状を踏まえた対策の見直しと継続的な取組が必要と考えます。スタンダードについては、今年度は全国サミットの年で、家庭地域への啓蒙や児童生徒の意識化も積極的に行われました。

8、9ページは資質向上、今日的課題です。資質向上は小中一貫教育に係る小中合同の授業交流、研修、合同会議の実施ですが、全国サミットに向け全中学校区において、さらに取り組みの回数、内容の充実が図られました。今日的課題は、小学校外国語教育、プログラミング教育に関してです。外国語教育は、中学校教員による乗り入れ授業など、中学校と連携した取り組みが進み、プログラミング教育は、教育課程に位置付けた実践が確実に進められています。

次は、参考資料2、児童生徒アンケートをご覧ください。昨年とアンケートの項目は変えていません。

1ページは、授業の始めの課題提示、授業の最後の振り返りです。小学校は「課題提示」「振り

返り」とも目標値に達しました。中学校は、目標値には達していませんが、「やや当てはまる」を加えると98%にもなり、市内的に「課題提示」「振り返り」がセットされた授業実践が進んでいると言えます。

2ページは道徳教育、ICT活用です。道徳は小中とも目標に達し、道徳の授業における話し合い活動はしっかり定着しています。ICT活用は「ICT活用の日常化」の願いを込めて100%の達成目標としていますが、小中ともに90%以上の達成率となっています。（双葉小、緑ヶ丘小は100%）この数値は、全国学力・学習状況調査の同様のアンケート項目の結果と比べると、北広島市は全国よりかなり高い数値を示しています。

3ページは、夢ノート、スタンダードですが、特に「将来の夢、目標」に関して、小中の差、及び中学校生徒における「当てはまらない、やや当てはまらない」の数値の高さについて検証が必要です。また、スタンダードを意識した生活は、目標値は100%であるものの、初めて小中とも80%を越えました。

最後の4ページの、スマホ・ゲームの家庭での約束、家庭学習の時間の結果については、例年同様、目標値に達せず、全国、全道と比べても低い数値を示しています。全国学テの「スマホ・ゲームの時間」のアンケート項目についても、全国、全道より高い数値を示しており、ゲームの時間の多さが家庭学習の時間の少なさに連動していると言えます。

それでは、別冊3、令和4年度北広島市学校教育の推進方針案をご覧ください。

1ページ、「はじめに」をご覧ください。このページでは、学校教育の推進方針策定の趣旨の他、今年度実施しました「小中一貫教育全国サミット」を終え、これで終わりではなく、この小中一貫教育を市の特色ある教育として、さらに培っていくこと、また主体的・対話的で深い学びの授業が実現するよう、児童生徒一人ひとりにとって、個別最適な学び、協働的な学びを進めることなど、教育長のメッセージとして掲載しているところであります。

続いて2ページをご覧ください。2ページから4ページは、第1章として、本年2月策定予定の北広島市教育振興基本計画について記載しており、2ページでは、本市が進める「まちづくり」にふさわしい「人づくり」に重点を置くこと等を記載しております。

3ページでは、本市にゆかりのある3先人の精神をいしずえとして、懐く、励む、挑むの三つのキーワードについて記載しております。また、「挑む」の中に、令和5年寒冷地稲作成功150周年を迎えることを追記しております。

次に4ページをご覧ください。4ページには、北広島市教育振興基本計画の体系を掲載しておりますが、政策1「生きる力を育む学校教育の推進」、政策2「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」、政策3「やさしく支えあう教育連携の推進」が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しております。

続いて5ページをご覧ください。5ページから第2章となり、このページでは令和4年度北広島市学校教育の推進方針の全体図を示しております。これからご説明する内容の概要をまとめたものであり、この全体図が各学校の校長室や職員室に掲示されます。

続いて6ページをご覧ください。このページでは、北広島市の教育理念、めざす人間像、教育ビ

ジョン、めざす子ども像を掲載しております。

続いて7ページをご覧ください。5の学校教育における推進政策として、「生きる力を育む学校教育の推進」を政策1に、「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」を政策2に、続いて8ページに移りますが、「やさしく支えあう教育連携の推進」を政策3として、教育振興基本計画の項目にそって位置付けております。

続いて6の学校教育の重点につきましては、令和4年度、学校教育の重点を「小中一貫教育の涵養」としました。「涵養」とは、水が土にじわじわ浸み込むように、自然にじっくり養い育てるという意味の言葉で、本市の小中一貫教育は、これから長い時間をかけてコツコツと培い、さらに可能性を広げる段階にあると考え、小中一貫教育の涵養」としたところであります。

続いて9ページをご覧ください。7の本年度の実践目標につきましては、「中学校区ごとの教育計画のさらなる実践と、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」としてあります。

続いて8の実践への具体的手立てにつきましては、コロナ禍等、学校を取り巻く環境が変化しても、学校教育の変わらない本質を踏まえ、子どもたちの「健やかな学びを保障する新しい教育様式の実践」を掲げ、さらに、学校が組織的に教育活動を展開するため、「マネジメントサイクル（R-PDCA）による学校経営の推進」を設定し、このマネジメントのもとに、後述する10項目の指標を定め、具体的に取り組んでいくものであります。

それでは10ページをご覧ください。10項目の指標についてご説明いたします。

10項目の指標は、見やすく伝わりやすく、そして指標の経年変化を示し、常に達成目標を意識するために、ページをまたがず1ページごとに掲載しております。

まず、1つ目は教育課程、「9年間を見通した系統的な教育課程の実践・検証を継続する」であります。今年度も、重点項目の設定・指導・教科に努め、子どもたちの深い学びのために、9年間を見通した系統的な教育課程の実践・検証を進めていきたいと考えています。

続いて11ページをご覧ください。2つ目の指標は「授業改善～主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善、学力・学習を支える基盤づくりを進める」であります。令和4年度は、学力を支える基盤となる、「聞く」「話す」「書く」「読む」の態度・姿勢を日々の授業の中で鍛え、その力を育成していきたいと考えています。

続いて12ページをご覧ください。3つ目の指標は「道徳教育～道徳推進教師を中心に道徳科の充実を図る」であります。道徳教育推進教師を中心として、校内体制づくり、指導の充実、評価の改善、指導につなげる振り返りを進めていきたいと考えています。

続いて13ページをご覧ください。4つ目の指標は、「特別支援教育～校内教育支援委員会を充実させ、適切な指導及び必要な支援を組織的、計画的に行う」であります。多様化、増加傾向にある市内各学校の特別支援を要する子どもたちのために、きめ細やかな対応、教職員全員による対応が必要です。そのための校内支援委員会の充実、一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援の実践を進めていきたいと考えています。

続いて14ページをご覧ください。5つ目の指標は、「ICT活用～一人一台端末等、ICT機器の積極的な活用により、わかる授業を構築し、より主体的な学びを進める」であります。これま

で市内の学校では、ICTを活用した分かる授業、校務支援システムの活用も定着しているところではありますが、次年度もICT活用推進委員会を中心とした研修、タブレットを活用した授業の推進は、「北広島市学校ICT活用推進計画」のもと、進めていきたいと考えています。

続いて15ページをご覧ください。6つ目の指標は、「キャリア教育～「きたひろ夢ノート」の改訂を図り、キャリア形成のための大志学の充実を図る」であります。大志学では、今年度と同様に、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に係る取組を進めることや、きたひろ夢ノートの見直しに着手し、大志学の一層の充実を図るものであります。

続いて16ページをご覧ください。7つ目の指標は、「生徒指導～子どもたちの命と心を守り、いじめ、不登校の未然防止を徹底する」であります。不登校が増加傾向にある現状を踏まえ、未然防止はもちろんのこと、初期の対応、継続している児童生徒への対応にも配慮していきます。また、「SOSの出し方に関する教育」も進め、子どもたちの命と心を守ります。

続いて17ページをご覧ください。8つ目の指標は、「協働～学校・家庭・地域が子どもたちの育ちのために、目指すべき教育のあり方を共有し、協働活動を進める」であります。学校・家庭・地域が教育の当事者として、学校運営や子どもたちの教育活動に積極的に、主体的に参画することが求められており、家庭や地域との連携から協働へと一段階進め、スマートフォンやゲームの時間の約束等、アンビシャス4ルールの徹底等により、学習、生活習慣の確立を図るものであります。

続いて18ページをご覧ください。9つ目の指標は、「資質向上～中学校区の授業交流と合同研修により職能向上を図る」であります。小中一貫教育の機動力となる授業交流、合同研修、合同会議を継続して取り組んでいきます。

続いて19ページをご覧ください。最後の10点目の指標は「今日的課題～小中一貫教育の視点に立ち、小学校外国語教育とプログラミング教育の実践を進める」であります。外国語教育は、中学校教員による乗り入れ授業など、中学校と連携した取り組みが進み、プログラミング教育は、小学校において教育課程に位置付けた実践が確実に行われています。外国語教育、プログラミング教育は、小学校における課題となりますが、各教科同様、小中一貫教育の視点に立って、小中の系統性、連続性を踏まえ、中学校区で連携し取り組みを進めるものであります。

最後となりますが、20ページの「実践への具体的手立てと達成目標」をご覧ください。先ほどご説明いたしました10の指標について、今年度の学校対象アンケート、児童生徒対象アンケートをもとに、達成目標を示しているところであります。次年度は大幅に改定し、一部を除き、全ての項目を全国学力・学習調査の児童生徒質問紙、学校質問紙と連動させています。このことにより、全国、全道と達成度の比較ができること、4月に全国学力・学習状況調査は実施されることから、4月と11月の変容をつかむことができ、経年変化をとらえやすい等の利点があります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和4年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、ご質疑等ございますか。

石上委員 小中一貫教育の涵養という言葉なのですが、これは大分難しい言葉だと思うのです。一般的には使っていない言葉だと思うのですが、あえてそういう難しい言葉をここに入

れるという理由などはあるのでしょうか。

吉田教育長 これ自体は学校の先生向けなのです。市民の方も御覧になりますけれども、学校の先生向けに作っているので、少し用語として堅い用語を使っているというのが実際のところですね。なるべく解説はしていこうと思っておりますけれども、基本は学校の先生向けで考えてつくっているということでご容赦願えればと思います。あまり長い言葉で説明してもしようがないので、キーワードとしてポンと表せないかと考えて、こちらになりました。

石上委員 確かに、ふだん聞き慣れない言葉だと、どういう言葉なのだろうと考えるので、記憶には残るかなと思います。「かんよう」と私は読めなかったのですけれども、これをどこかで平仮名表記するというのは必要ないですか。

吉田教育長 下に補説が入ってはいますけれども、でも読み方は確かに、あまり使わない言葉なので、すぐにはわからないですね。

千葉教育部長 水が土にじわじわしみ込むということで、よく使われているのは水源涵養保安林とあって、例えばレクの森一帯は水源涵養保安林とあって水をたくさん蓄えるための森ということで保安林に指定されておりますので、そういうところで使用されたりしています。

吉田教育長 先生方ががちり考えてもらうという狙いもあります。

石上委員 はい、そうですね。記憶には残ると思います。私も残るかもしれません。

吉田教育長 そのほか、何がございませうか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和4年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### 議案第4号 史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)について

吉田教育長 続きまして、議案第4号、史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

丸毛エコミュージアムセンター長 議案第4号、史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)についてですが、別冊4のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)につきましては、令和2年度よりこれまで4回の検討委員会を開催し、計画内容の調査審議を進めてまいりましたほか、道教委担当学芸員による指導助言、また昨年12月21日には、文化庁の市原文化財調査官による現地指導を受け、調査官からの指導助言に基づき内容を修正し、提案させていただくものであります。

この度は、令和3年第14回の教育委員会会議においてご説明させていただいた内容からの主な

変更点について、別添の参考資料3をもとにご説明いたします。

別冊4におきまして変更のあった部分は、青字にて表記させていただきましたので、順を追ってご説明いたします。

まずは、1ページ、1章、1計画の経緯、中段部分、歴史的に重要となる明治14年からの駅通所所在地の歴史的出来事等を加筆いたしました。

5ページ6ページ、1章、4関連計画との関係、(2)各関連計画の概要での、1)北広島市総合計画、2)北広島市教育振興基本計画、3)北広島市エコミュージアム構想の3計画を、計画構成の関係から、3章、4広域関連整備計画から移動し記載いたしました。

9ページ・10ページ、1章、4関連計画との関係、(2)各関連計画の概要について、4)北広島市都市計画マスタープラン、5)北広島市緑の基本計画、6)北広島市観光基本計画を、同じく計画構成の関係から3章、4広域関連整備計画から移動し記載いたしました。

続いて22ページ、2章、2歴史的環境、(2)史跡の歴史的変遷、4)島松駅通所周辺の変遷について、次ページ以降の札幌本道等の変遷に関する写真の解説を加筆いたしました。

25ページ、5)明治22年7月現在全道配置駅通一覧表ほか、説明文を加筆し、北海道における駅通所の所在が分かる図を掲載いたしました。

36ページ、3章にはいります。3章、2史跡等の概要、(1)調査等の沿革に年次ごとの史跡等の沿革の説明のほかこれまでの履歴を含む年表を掲載、沿革を分かり易く掲載いたしました。

39ページ、3)構成要素では、史跡のそれぞれの設置年や修復履歴など構成要素を明確にするため、概要表を掲載いたしました。

ページを進めまして70ページ、3章、4北広島市エコミュージアム構想(市内広域関連計画)と、項目名称を変更し、史跡旧島松駅通所のエコミュージアム構想での位置づけなど周辺の遺産と関連した保存活用内容について加筆いたしました。また、その他の各種計画内容については、さきほどの説明のとおり1章へ移動いたしました。

71ページ、4章となりますが、1史跡旧島松駅通所の整備によって伝えたい価値では、(1)石狩の地理的要素から古くより交通の要衝であった島松地区、1)多くの人々が行き交った島松地区、2)北海道特有の駅通制度と島松駅通所と、より伝えたい内容が理解し易いよう項目名を修正いたしましたほか、72ページでは、(2)幾重にも重なる歴史がみられる史跡旧島松駅通所の変遷とタイトルを修正いたしました。

73ページでは、同様に(3)中山久蔵の生活や交流からみられる人物像と農業の事業業績とタイトルを修正いたしました。

74ページ下段では、松本哲五郎以下内容を加筆し、交流について説明いたしました。

75ページ、4章、2基本理念と基本方針、(1)基本理念では、より分かり易い表現となるよう、内容を重層する歴史的価値や魅力を伝えることを中止とした整備として修正いたしました。

75ページ、(2)基本方針では、2)史跡の重層する歴史的価値を顕在化する整備と項目名を修正し、内容については、1項目目から4項目目の展示等に関する内容を加筆いたしました。3)史跡を活かした地域づくりに貢献する整備では周辺環境と調和した周辺の整備を、4)史跡と連動し

た周辺の地域遺産を活用する整備 では後段で、市内に点在する遺産との連携や、全道の駅通所との協力関係について加筆いたしました。

76ページでは、基本方針等についての内容を図式化し各関係を分かりやすく表現するよう、掲載いたしました。

77ページ、5章に入ります。1全体計画及び地区区分計画での、表5-1-1内の 駅通所主屋エリア、 駅通所エリアと、ゾーンの名称からイメージのつきやすい内容に修正いたしました。また、計画の方針には照明施設、修繕、動線、公開活用に関する整備内容等を加筆いたしました。

79ページから、5章内の各項目の順序を変更し、より分かり易い構成となるよう訂正いたしました。86ページ、7公開・活用及びそのための施設に関する計画は、素案での10から移動し、91ページ、8動線計画とし4から移動し、その他は素案での項目順に構成いたしました。

また、79ページから80ページでは、2遺構保存に関する計画、(2)地上に表出している遺構での下段、庭園、井戸及び次ページの石碑の項目では、これまでの経過や整備に関する内容を加筆いたしました。

80ページ、3歴史的建造物・蓮池修復に関する計画での(2)蓮池修復計画では、現状の蓮池の修復経過等を説明する内容を加筆いたしました。

97ページ、12地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画について、(1)史跡旧島松駅通所周辺サテライトとしての活用、(2)遺産のネットワーク化、(3)他駅通所との連携と項目を整理修正し、関連する文化財との関係を加筆いたしました。

ページを進めまして、101ページ・102ページでは、整備に関するスケジュールを、現在検討、計画している内容を一覧で表記いたしました。

終わりとなりますが103ページ、6章 完成予想図では、現在の段階で想定できる完成後のイメージを予想図として掲載いたしました。

この他、本文中での細かな字句修正や文言整理を行っております。

今後でございますが、本日議決をいただきましたら、その後、庁議を経て、パブリックコメントを(2月3日から3月4日まで)実施し、あらためて3月開催予定の教育委員会会議において、計画を提案し、ご審議いただき、議決をもって計画として決定したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第4号、史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、史跡旧島松駅通所整備基本計画(案)につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。



---

議案第5号 北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱について

吉田教育長 続きまして、議案第5号、北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

吉田社会教育課長 議案第5号、北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

改正の内容についてであります。第2条第2項第2号に關しまして、これまでこの要綱の規定により当該年度から過去3年間連続して補助金の交付を受けている団体は補助対象としないとしておりましたが、この度の改正で、第2項にただし書きを追記し、第2号を、既に5回以上この要綱による補助金を交付されている団体とし、合わせて、第3条第2項の削除を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第5号、北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

高山委員 質問ですけれども、実態として5回以上もいただいている団体というのはかなりあるのでしょうか。

吉田社会教育課長 これまでは、3年もらって1年休むと、また3年もらえるので、こういう団体がかなり固定化している状況で、申請数が多くなると予算を按分する形になるのですが、新しい団体が満度に補助金をもらうことができないというような弊害も起きていたということです。このことから、社会教育委員の会議の中で議論していただいて、このような形がベストではないかということでこういう形に改正をご提案させていただいているところです。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

議案第6号 市議会定例会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第6号、市議会定例会提出議案についてであります。令和4年第1回定

例会に令和3年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書13ページから18ページをご覧ください。

まず始めに、14ページから15ページ、歳出補正予算についてであります。総務費、総務管理費、防災費、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅における感染症対策に係る消耗品及び空気清浄除加湿器等の備品を購入するための経費として、計90万円を増額補正するものであります。

次に、教育総務費の教育振興費、教育振興経費の積立金についてであります。学校教育振興基金積立金として、高瀬法輪様からいただいた寄附金50万円及び令和3年1月から12月までにふるさと納税のあった4,000万円の計4,050万円を積立するため増額補正するものであります。

次に、教育振興費、学校ICT環境整備事業(拡大分)についてであります。国の補正予算を活用し、令和4年度当初予算として要求している、学校ICT支援業務委託及び中学校の大型提示装置98台の更新を前倒しして実施するため、計1億316万1千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校施設非構造部材耐震化事業についてであります。国の補正予算を活用し、令和4年度に予定していましたが、西部小学校講堂の非構造部材耐震化工事を前倒しして実施するため、委託料及び工事請負費として、計7,683万円を増額補正するものであります。

同じく、大曲東小学校校舎大規模改造事業についてであります。国の補正予算を活用し、令和4年度に予定している2期目工事を前倒しして実施するため、委託料及び工事請負費として計3億3,242万8千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校感染症対策事業及び中学校費、学校管理費、中学校感染症対策事業についてであります。新型コロナウイルス感染症に係る衛生管理及び感染予防対策に必要な消耗品の購入及び蛇口取手をレバー式へ交換するため、小学校費として計1,080万円、中学校費として計720万円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校管理経費經常分及び中学校費、学校管理費、中学校管理経費經常分についてであります。令和3年第4回定例会において学校における燃料費について補正予算を措置したところでありますが、その後、単価の約12%の再上昇により更に不足が見込まれることから、小学校費543万2千円、中学校費259万8千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育総務費、社会教育経費についてであります。生涯学習振興基金積立金として、小山内悦子様からいただいた寄附金10万円及び令和3年1月から12月までにふるさと納税のあった500万2千円の計510万2千円を積立するため増額補正するものであります。

次に、文化施設維持管理費、文化施設感染症対策事業についてであります。芸術文化ホールにおける感染症対策に係る消耗品及びデジタルサイネージを整備するための経費として、計317万円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、学校給食総務費、学校給食衛生管理事業についてであります。西の里給食調理場の衛生環境の向上のため、老朽化しているコンテナ保管室の修繕及び食器洗浄機システム更新のため、計4,244万円を増額補正するものであります。

次に、小学校給食運営費、小学校給食運営経費經常分についてであります。令和3年第4回定例会において燃料費について補正予算を措置したところであります。その後、単価の約12%の再上昇により更に不足が見込まれることから、84万1千円を増額補正するものであります。

歳出補正予算の合計は、6億3,140万2千円となるものであります。

続きまして、13ページ、歳入についてであります。国庫支出金、教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金として205万8千円、西部小学校の工事に係る小学校施設非構造部材耐震化事業補助金として2,331万4千円、大曲東小学校校舎大規模改造事業補助金として1億円、学校保健特別対策事業費補助金として小学校費補助金539万9千円、中学校費補助金360万円、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金として、158万4千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、寄附金、教育費寄附金につきましては、学校教育振興基金寄附金への寄附金として高瀬法輪様からの寄附金50万円及び令和3年4月から12月までのふるさと納税分として3,715万6千円の計3,765万6千円を、生涯学習振興基金寄附金として小山内悦子様からの寄附金10万円及び令和3年4月から12月までのふるさと納税分として476万7千円の計486万7千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、市債についてであります。小学校施設非構造部材耐震化事業債として、5,350万円、大曲東小学校校舎大規模改造事業債として2億3,240万円をそれぞれ増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、4億6,437万8千円となるものであります。

続きまして、16ページ、継続費についてであります。大曲東小学校校舎大規模改造事業につきましては、令和2年度から令和4年度まで3か年度にわたる継続費を設定しているところでありますが、先ほどご説明した歳出歳入補正予算に伴い継続費の年割額等を変更するものであります。

令和3年度の年割額につきましては、13万9千円としているものを、事業の前倒し実施に伴い3億3,256万7千円に、令和4年度の年割額3億4,944万6千円を1,701万8千円に変更するものであります。下段変更後の合計欄をご覧ください。国の補正予算を活用することで、一般財源の持ち出しが、1,713万9千円、変更前から4,540万円の減額となり、単年度の歳出額を圧縮し有利な条件のもと事業を実施するものであります。

続きまして、17ページから18ページ、繰越明許費についてであります。エコミュージアムセンターの新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業、学校ICT環境整備事業(拡大分)、小学校施設非構造部材耐震化事業、小中学校感染症対策事業、文化施設感染対策事業、学校給食衛生管理事業につきましては、それぞれ実際の執行が令和4年度になることから、全額繰越明許費として設定するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### 日程第4 その他

吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

千葉教育部長 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。次回、第2回教育委員会会議についてであります。令和4年2月2日(水)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、教育行政報告についてなどを予定しているところであります。

以上であります。

吉田教育長 次回は、2月2日(水)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### 閉会宣言

吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時45分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---